

平成27年度から

市税の前納報奨金制度を廃止します

個人の市県民税（普通徴収）と固定資産税を対象に、納期到達前の税額を一括で納付された場合に交付していた前納報奨金を平成27年度から廃止することとなりました。

■前納報奨金制度を廃止する理由

この制度は、1950（昭和25）年に納税意欲の向上や税の早期確保などを目的に創設されたものですが、60年以上経過した現在では、納税意識や地方税制への理解は広く浸透し、納税率も高率で安定するようになりました。

また、市県民税が給与や年金から引き落とされている方には制度が適用されず、不公平感が生じていることや、前納したくても納税資金に余裕がない方には制度を利用しづらいことなどの指摘がありました。

これらのことを踏まえ、前納報奨金制度を廃止しようとするものです。

これまで納期前納付にご協力いただきました納税者の皆さまに、お礼を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と、引き続き納期内の納付をお願いします。



■前納（納期前一括納付）は利用できます

前納報奨金は交付されませんが、制度廃止後も引き続き、納期前に一括して納付できます。

■口座振替で全期前納の申し込みをされている方へ

口座振替で全期前納の申し込みをされている方のうち、制度廃止により、全期前納から期別納付に変更を希望される方は、手続きが必要です。

全期前納の振替を申し込みされている方には、「口座振替方法変更届」をお届けしますので、変更を希望される場合は、平成27年2月27日（金）までにお申し込みください。

■問合せ

○市庁舎本館 2階

納税課納税第1係 TEL0897-52-1241

○東予総合支所

総務課税務係 TEL0898-64-2700

○丹原総合支所

総務課税務係 TEL0898-68-7300

○小松総合支所

総務課税務係 TEL0898-72-2111



1月～7月の市政懇談会では、前納報奨金制度についてや西条市の現状、県内の状況などを説明しました。

ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆様のご参加をお待ちしています。

■対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体など

■日時・場所 ○11月21日（金） 9時～ 丹原総合支所 ○11月21日（金） 13時30分～ 本庁

○11月26日（水） 9時～ 東予総合支所 ○11月26日（水） 13時30分～ 小松総合支所

■参加方法 各開催日の10日前までに、本庁広報広聴課または、参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度を予定。

※申し込み多数の場合は先着順。

※1グループ当たり30分から1時間程度。

■申込先 ○市庁舎新館1階広報広聴課 広聴係 TEL0897-52-1493

○東予総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-64-2700

○丹原総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-68-7300

○小松総合支所総務課 総務調整係 TEL0898-72-2111

